

ひとり親家庭 高卒認定試験支援事業

高等学校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親または児童が、高等学校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指す場合に、対象講座の受講費用を一部補助します。希望者は子ども課まで相談してください。

給付額 ▼受講修了時給付金Ⅱ支払った額の10分の2（当該額が10万円を超える場合は10万円が上限、4000円を超えない場合は支給対象外）▼合格時給付金Ⅱ支払った額の10分の4

その他 受講修了時給付金と合格時給付金の支給額の合計額は15万円が上限です

申し込み・問い合わせ 子ども課（☎④2286）

その他

旧公立藤岡総合病院 市場調査

公立藤岡総合病院が新しく開院したことに伴い用途廃止

となっている旧病院施設について、民間事業者との対話により施設の市場性などを把握する「サウンディング型市場調査」を実施します。この調査結果を参考に、旧病院の今後の方針について、市と多野藤岡医療事務市町村組合で検討を進めます。詳しくは、市または藤岡総合病院のホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ 企画課（☎④2424）

総合学習センター 定期使用団体登録説明会



平成30年度に年間を通して定期的に総合学習センターを使用する団体は登録が必要です。登録を希望する団体は説明会に参加してください。

日時 平成30年1月5日(金)午前10～11時

会場 総合学習センター南棟

登録受け付け

日時 平成30年1月9日(火)～16日(火)午前9時～午後5時

受付場所 総合学習センターエントランス棟

提出書類 登録申込書(指定用紙)・団体会員名簿など

※指定用紙は、総合学習センター・生涯学習課・市役所市民相談室・鬼石総合支所・各地区公民館にあります。市ホームページからダウンロードもできます

その他 定期利用団体以外の子約は、30年3月1日(木)午前9時から受け付けます

問い合わせ 総合学習センター（☎⑤8228）・生涯学習課（☎②6888）

鬼石多目的ホール 定期使用団体登録説明会

平成30年度に年間を通して定期的に鬼石多目的ホールを使用する団体は登録が必要です。登録を希望する団体は説明会に参加してください。

日時 平成30年1月11日(木)午後7時～

会場 鬼石多目的ホール

登録受け付け

日時 平成30年1月12日(金)～31日(水)午前9時～午後5時(毎週月曜日を除く)

受付場所 鬼石多目的ホール事務棟

提出書類 登録申込書(指定用紙)・団体会員名簿など

※指定用紙は鬼石多目的ホール・生涯学習課にあります

問い合わせ 鬼石多目的ホール（☎②03011）

検察審査会制度

選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官の不起訴処分(事件を裁判にかけなかったこと)について、良かったかどうかを審査します。検察官の行為に関し、民意を反映させて適正を図ります。

この制度を理解し、ご協力をお願いします。

任期 6カ月

仕事内容 検察官のした不起訴処分が国民の常識に合致しているか否かを判断する

※法律的な専門知識は不要

その他 検察審査員と同様に選ばれた補充員は、検察審査

教育振興のため官民で協力



教育環境の充実を目的として(株)協正金型製作所からいただいた寄付金を活用し、授業で使用する「実物投影機および液晶プロジェクター」を30セット購入し、市内すべての小中学校に配布しました。実物投影機は小型で、パソコンを使わずに教科書やノート、写真などを映すことができます。これを使い学校では、さまざまな教育コンテンツを効率的に活用して授業を行っています。

問い合わせ 学校教育課（☎⑤8212）

善行者の推薦

善意の会では、社会や人のために尽くされた善行者を毎年表彰しています。あなたの知り合いに善行者がいたら推薦してください。

推薦基準 役職上でない社会奉仕(ボランティア)をしている人で、今まで国や県などから表彰されていない人

推薦先・問い合わせ 平成30年1月16日(火)までに市役所市民相談室・各地区公民館にある内申書(市ホームページからダウンロードもできます)

に必要な事項を記入して、市善意の会事務局(生涯学習課内 ☎②6888)へ

不法投棄に注意



12月は廃棄物適正処理推進月間です。県や市では廃棄物の不法投棄や悪質な焼却など、

不適正な処理を行わないよう呼び掛けるとともに、監視や啓発を行います。

しかし、雑草が繁茂している土地や目の届きにくい山間部などに家電製品や事業ゴミなどの廃棄物を不法に捨てる人もいますので、土地の所有者や管理者は定期的に見回りを行いましょう。また、不審者などを発見したときは、環境課へ連絡してください。

問い合わせ 環境課（☎④2264）

県特定最低賃金改正

群馬県の特定最低賃金が改正されます。最低賃金は時間額で定められており、県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。

発効日 平成29年12月22日

内容 ▼製鋼・鉄素形材製造業Ⅱ876円▼一般機械器具製造業Ⅱ865円▼電気機械器具製造業Ⅱ865円▼輸送用機械器具製造業Ⅱ865円

問い合わせ 群馬労働局労働基準部賃金室（☎027・896・4737）・藤岡労働基準監督署（☎②1418）

政治家の寄付禁止

年末年始は贈り物やお祝いをする機会が多い時期ですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。ルールを守り、明るい選挙を実現しましょう。

禁止行為 ▷お歳暮・お年賀など▷病氣見舞い▷葬式の花輪・供花、落成式・開店祝いの花輪▷入学祝い・卒業祝い▷秘書などが代理で出席する結婚祝い、葬式の香典▷お祭りへの寄付や差し入れ▷地域の運動会など、行事への飲食物の差し入れ▷町内会の集会などへの寸志や差し入れ▷政治家の後援会が花輪・香典・祝儀などを出すこと、設立目的により行う行事などに関する寄付以外の寄付をすること▷答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すこと

問い合わせ 選挙管理委員会事務局(総務課内☎④2221)

経済的な理由で子どもを小・中学校へ通学させることが困難な人に対して、経費の一部を援助します。学用品費・給



就学援助制度

員が欠けたとき、補欠または臨時の検察審査員として職務を行います

問い合わせ 高崎検察審査会事務局（☎027・322・3585）

冬の青少年健全育成運動

青少年育成推進員が地域の子ども達の安全・安心のためパトロールを行います。

期間 12月15日(金)～平成30年1月31日(木)

推進目標 ▼県民総ぐるみで

次代を担う子どもたちの健全育成に取り組みよう▽「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう

※「おぜのかみさま」とはインターネットを安全に使うための標語です▽「おぜ」(写真を)送らない▽「ぜ」(絶対に)会わない▽「の」(個人情報)を載せない▽「か」(悪口)を書かない▽「み」(有害サイト)を見ない▽「さ」(出会い)を探さない▽「ま」(ルール)を守る

問い合わせ 生涯学習課（☎②6888）